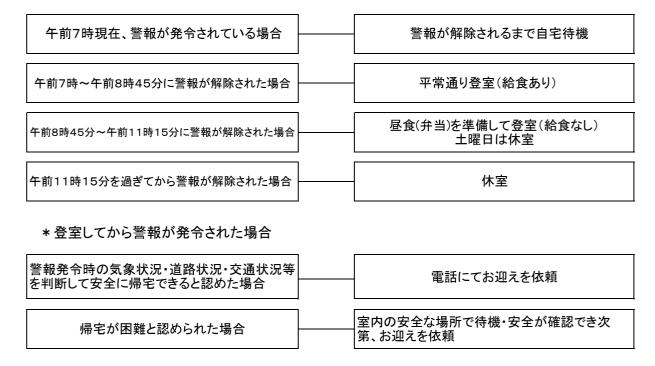
緊急時における防災体制

お子さんの安全確保のため、暴風、大雨、洪水、大雪等により気象情報で警報が出た場合の登室等について、次のようになっておりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

◎ 暴風警報時等の対応

* 特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令されている場合は、警報が解除されるまで家庭で待機してください。



◎ 地震時の対応

- (1)登室前に警戒宣言が発令された場合は、休室します。
- (2)登室後に警戒宣言が発令された場合は、直ちに迎えに来てください。
- (3) 登室後に地震、烈震が発生した場合は、近隣地域の安全を確認してから迎えに来てください。
- (4)集団避難所などからお子さんを連れて帰る場合は、必ず当室担当者に報告し、迎えに来た方の書類確認をしてください。
- (5)お子さんの安全確保および災害応急対策の実施上、電話は受付できないこともあります。
- ※ 大雨や大雪の場合は、暴風警報とは違い、警報が出てもすべて自宅待機とは限りません。 ただし、登降室に危険が予想される場合は、関係機関と各園が連絡を密にして、適切な処置 対策を講じます。
- ※ 警報が解除され登室させる場合にあたって、被害を受けて登室できない場合や、保護者が 通室路を危険と判断した場合には登室に及びません。ただし、こうした場合には、必ず一時的 保育室までご連絡をお願いいたします。
- ※ その他、緊急時における休室等は当日利用されるお子さんの保護者に一時的保育室又は 役場から連絡させていただきます。